

第 4 回 庁 議 要 旨

日 時：平成 23 年 2 月 21 日（月）

午前 9 時

会 場：庁議室

[審議事項]

1 平成 22 年度石巻市特別表彰者について（企画部秘書広報課）

芸術文化又はスポーツの全国大会、国際大会等において優秀な成績を収めた本市に関係する方々（団体）について、その荣誉と功績を称え表彰する。

(1) 主な内容

表彰者候補者

個 人：1 名（小学校 4 年生）

功 績：2010 年全国あんざんコンクール 小学校 4 年生の部 優勝

(2) 石巻市特別表彰者表彰式

日 時：平成 23 年 3 月

場 所：石巻市役所 4 階 市長室

2 藤野育英会等雄勝保育所建設基金の廃止について（雄勝総合支所保健福祉課）

藤野育英会等保育所建設基金については、雄勝保育所の移転建設が完了し目的を達成することから基金条例を廃止する。

(1) 主な内容（基金運用状況）

ア 総事業費（H20～H22 一見込み額） 257,608 千円

イ 基金額 100,338 千円（寄附金 100,000 千円、利息 338 千円）

ウ 繰入額 100,338 千円（基金全額を繰入）

(2) 今後の予定

石巻市藤野育英会等保育所建設基金条例の廃止：平成 23 年 4 月 1 日施行予定

3 子育て応援カード事業の見直しについて（福祉部子育て支援課）

子育て応援カード事業については、県においても市と同様な事業を実施してきたが、平成 26 年度までカード事業を延長して実施することとしており、本市としても、県事業の拡充・一本化を目指すこととし、本市のカード事業は廃止とする。

(1) これまでの利用状況等

ア 平成 20 年度 カード交付世帯数 1,244 世帯、協賛店数 90 店舗

イ 平成 21 年度 カード交付世帯数 1,249 世帯、協賛店数 92 店舗

ウ 平成 22 年度 カード交付世帯数 1,300 世帯（見込）、協賛店数 90 店舗（見込）

エ 利用件数 年間 約 1,000 件（1 店舗あたり月 1 回の利用）

(2) 今後の予定

子育て応援カード事業実施要綱の廃止：平成 23 年 4 月 1 日施行予定

4 いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の策定について（建設部河川港湾対策室）

本市の川や海岸などの特性を活かした水と緑の景観や歴史・文化などを市民や観光客が楽しめる散策道と堤防の整備、そしてそこに集う人とのふれあいと憩える良好な水辺空間を創出するなど、本市のまちづくりと観光振興を推進するため、国・県・市及び地域住民が一体となった「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」を策定する。

(1) 主な内容

ア プロムナードルート及び拠点

水辺の景観や点在する観光ポイント、地区の特徴、堤防整備や散策路の有無などを総合的に勘案して、5 ルート 8 拠点を選定

ルート①「雲雀野海岸・日和大橋」	拠点「石巻港臨港緑地」
ルート②「旧北上川右岸下流」	拠点「文化センターと離島航路待合所」
ルート③「旧北上川左岸」	拠点「旧丸光ビル周辺」
ルート④「旧北上川右岸上流」	拠点「中瀬・内海橋」
ルート⑤「北北上運河」	拠点「ヤマニシ造船所跡地」
	拠点「大橋地区」
	拠点「運河交流館」
	拠点「水と緑と子供たちの広場」

イ 計画実現に向けて

行政機関並びに民間団体も加わった勉強会等を開催し、今後、整備内容が明確化する中で関係機関と地域住民との連携により整備を推進する。

(2) 今後の予定

ア (仮称) いしのまきかわまちづくり計画、国土交通省へ申請：平成23年6月予定

イ 平成23年度事業(市(予定)事業)

(ア) 公開講座の開催

(イ) 案内看板の作成

(ウ) ルートマップの作成

[報告事項]

1 職員定数の見直しについて(総務部人事課)

職員定数については、平成17年の合併時に定め、その後は、平成22年8月に農業委員会の事務局職員の定数を見直ししたものの、全体の見直しはしていないことから適正な定数に見直す。

(1) 主な内容(各機関毎の職員定数)

(単位：人)

機 関	現 行	改 正	増 減
市長の事務部局の職員	1, 3 2 0	1, 1 3 0	▲ 1 9 0
病院局の職員	3 0 0	3 2 0	2 0
議会の事務局の職員	1 2	1 2	0
選挙管理委員会の事務局の職員	7	7	0
監査委員の事務局の職員	7	7	0
農業委員会の事務局の職員	1 1	1 1	0
教育委員会の事務局・学校以外の教育機関職員の職員	2 4 0	2 0 0	▲ 4 0
学校の職員	1 8 5	1 6 5	▲ 2 0
計	2, 0 8 2	1, 8 5 2	▲ 2 3 0

(2) 今後の予定

ア 石巻市職員定数条例の一部改正：平成23年4月1日施行予定

イ 石巻市職員定員適正化計画(後期)：平成23年3月策定予定

2 職員の懲戒処分の見直しについて(総務部人事課)

本市では、平成18年に「職員の飲酒運転に係る懲戒処分基準」を制定し、酒酔い及び酒気帯び運転をした場合は原則「免職」としているが、平成21年に酒気帯び運転等により免職とした処分は重過ぎるとして、免職を取り消した判決が最高裁で確定したことなどに伴い、飲酒運転に対する判例等に対応するため、職員の懲戒処分の見直しを行う。

(1) 主な内容

ア 石巻市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例

区 分	改 正	現 行
減 給	1 日以上 1 2 月以下 給料の 1 0 の 1 以下	1 日以上 6 月以下 給料の 1 0 分の 1 以下
停 職	1 日以上 1 2 月以下	1 日以上 6 月以下

イ 職員の飲酒運転に係る懲戒処分基準（当事者に係る処分）

改 正		現 行	
(1) 酒酔い運転により人身事故を起こした職員	免職	飲酒運転をした職員（酒酔い、酒気帯び、事故、交通法規違反の区別を問わない。）	免職。ただし、酒気帯び運転に該当する職員で、悪質性が極めて低いと認められる等の特別の事情がある場合は、停職とすることも考慮する。
(2) 酒酔い運転により物損事故を起こした職員	免職又は停職 6 月以上		
(3) 酒酔い運転をした職員	免職又は停職 5 月以上		
(4) 酒気帯び運転により人身事故を起こした職員	免職又は停職 5 月以上		
(5) 酒気帯び運転により物損事故を起こした職員	免職又は停職 4 月以上		
(6) 酒気帯び運転をした職員	免職又は停職 3 月以上		

(2) 今後の予定

- ア 石巻市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正：平成 23 年 4 月 1 日施行予定
- イ 職員の飲酒運転に係る懲戒処分基準の一部改正：平成 23 年 4 月 1 日施行予定
- ウ 飲酒運転防止マニュアルの一部改正：平成 23 年 4 月 1 日施行予定

3 石巻市消防団員等の公務災害補償について（総務部防災対策課）

地方公務員公務災害補償に準じ、消防団員等公務災害補償条例を改正する。

(1) 主な内容

労働者災害補償法施行規則及び地方公務員災害補償法施行規則において、現在男女別となっている外貌に関する障害等級の規定を改めることに伴い、本市の非常勤消防団員等に適用される障害等級表についても、同様の改正を行う。

(2) 今後の予定

石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部改正：公布の日から施行し、改正後の本条例の規定は、平成 23 年 2 月 15 日から適用する。

4 石巻市市政モニター制度の変更について（企画部秘書広報課）

広聴事業を充実させるため、若年層のモニターを確保することとし、各町内会長連絡協議会等以外の市民公益活動団体からの推薦を受ける。

また、提言等のその後の状況の把握をするため、各担当部課に対し、結果の報告を義務付ける。

(1) 主な内容

ア モニターの選定等

- (ア) 各町内会長連絡協議会等推薦 46 人
- (イ) 公募 10 人
- (ウ) 各町内会長連絡協議会等以外の市民公益活動団体からの推薦

60人の定員から各町内会長連絡協議会等からの推薦人数と公募の人数を減じた人数以内

イ 結果報告の義務付け

処理区分の「実施予定」及び「検討」については、年度末までに、その後の処理状況を秘書広報課に報告する。

(2) 今後の予定

石巻市市政モニター設置要綱の一部改正：平成23年4月1日施行予定

5 (仮称)ねんりんピック宮城・仙台2012石巻市実行委員会の設立について (福祉部福祉総務課)

平成24年に開催される「ねんりんピック宮城・仙台2012大会」において、石巻市で開催される交流大会(剣道及びサッカー)等を運営実施するため、(仮称)ねんりんピック宮城・仙台2012石巻市実行委員会を設立する。

(1) 主な内容

ア 組織

実行委員会内には運営委員会と専門部会を組織し、市民と行政が一体となって準備を進める。

イ 構成員

委員は、市関係、宮城県関係、スポーツ・文化関係、福祉関係、医療・保健関係、教育関係、産業・物産・経済関係、警察・消防関係、報道機関から約60名を委嘱する。

(2) 今後の予定

ア 平成23年3月24日 (仮)ねんりんピック宮城・仙台2012石巻市実行委員会設立

イ 平成23年7月9日・10日 サッカー種目リハーサル大会

(東北マスターズサッカー選手権大会)

ウ 平成23年9月25日 剣道種目リハーサル大会(宮城県市郡対抗剣道大会)

エ 平成23年10月15日～18日 ねんりんピック2011熊本視察

オ 平成24年4月 (仮)ねんりんピック宮城・仙台2012石巻市実施本部の設立

カ 平成24年10月13日～16日 ねんりんピック宮城・仙台2012大会開催

6 石巻市立学校施設耐震化整備計画の見直しについて(教育委員会学校管理課)

児童生徒の安全を守り良好な教育環境の確保を図るため、平成20年12月に策定した「石巻市立学校施設耐震化整備計画」の見直しを行う。

(1) 主な内容

市立学校施設の耐震化事業完了目標年度を現計画の平成29年度から平成26年度に見直しする。

(2) 今後の予定

見直し内容について、市ホームページに掲載し、広く市民に周知する。

以上